

令和2年山辺町農業委員会第11回総会 議事録

1. 開催日時 令和2年11月25日(水) 13時30分～14時15分

2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室(1)

3. 出席委員(8人)

1番	岡崎 政志	2番	鈴木 正志
3番	齋藤 榮	4番	佐藤 るみ子
5番	多田 秀逸	6番	渡邊 秀彦
7番	多田 美幸	8番	江口 順市

4. 欠席委員(0人)

5. 職務により総会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 佐藤 英敏 係長 佐藤 義朗 主事 木村 健太

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議第30号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第31号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議第32号 農用地利用集積計画に対する決定について

報告(1) 農地法第3条の3第1項による届出書の受理について

報告(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について

報告(3) 農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について

報告(4) 「農業委員会法改正5年後調査」のアンケートについて

7. 会議の概要

会長 | ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第11回総会を開催いたします。初めに事務局長より出席委員の報告をお願いします。

事務局長 | はい。本日、出席委員は、8名中8名全員でありますので、山辺町農業委員会会議規則第6条の会議の成立に関しましては、会議開催に必要な定数に達しており、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、同規則第4条によりまして、議長は会長が務めることになっておりますので、江口会長より議事進行をお願いします。

議長 | それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、3番齋藤榮委員と4番佐藤るみ子委員よろしくお願ひします。
これより、議事に入ります。議第30号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい。資料3ページからご説明いたします。
【議第30号、15番から19番を議案書をもとに朗読】
以上よろしくご審議お願ひします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

議長

無いようなので決を採ります。
議第30号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしくお願ひします。
次に、議第31号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい。資料6ページになります。農地法第4条第1項の規定による許可申請について。
【議第31号、1番を議案書をもとに朗読】
以上よろしくご審議お願ひします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

議長

無いようなので決を採ります。
議第31号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしくお願ひします。
次に、議第32号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい。資料9ページになります。農用地利用集積計画に対する決定について。
【議第32号、77番から80番を議案書をもとに朗読】
以上よろしくご審議お願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

鈴木委員

(受付番号80番の現況説明。)

議長

他に何かございますか。無いようなので決を採ります。
議第32号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求め
ます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願いします。
次に、報告事項に入ります。「農地法第3条の3第1項による届出書の受理につ
いて」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の12ページになります。農地法第3条の3第1項による届出書の受
理について。
【報告(1)、31番を議案書をもとに朗読】
以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようなので、次に「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書
の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の13ページになります。農地法第5条第1項第7号の規定による農
地転用届出書の受理について。
【報告(2)、10番を議案書をもとに朗読】
以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようなので、次に「農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告
について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の14ページになります。農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について。

【報告(3)、12番から18番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようなので、次に「農業委員会法改正5年後調査のアンケートについて」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。「農業委員会法改正5年後調査」のアンケートについて。

【報告(4)、議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

何も無いようです。

他に何かございますか。何も無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第11回総会を閉会いたします。